

事業名 障害者等雇用支援事業

1. 予算措置状況 平成28年度 31,490千円 (平成27年度 30,280千円)
 (県単独事業)
 事業期間：H27～H29

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者等、就職に関して特に支援が必要な者への就労支援を総合的に実施することにより、社会参加と自立を促し、もって本県の雇用状況の全体的な改善を図る。

(2) 現況

沖縄県の民間企業における障害者の実雇用率は、法定雇用率を達成しているが、未達成企業も約半数であり、障害者雇用の推進についてはまだ不十分な現状がある。本事業を通じ、県内各圏域で障害者雇用に重要な役割を果たす障害者就業・生活支援センターの機能強化、障害者雇用に関する周知啓発等を行い、障害者雇用の推進を行う必要がある。

(3) 事業の内容

①障害者等雇用開拓・定着支援事業

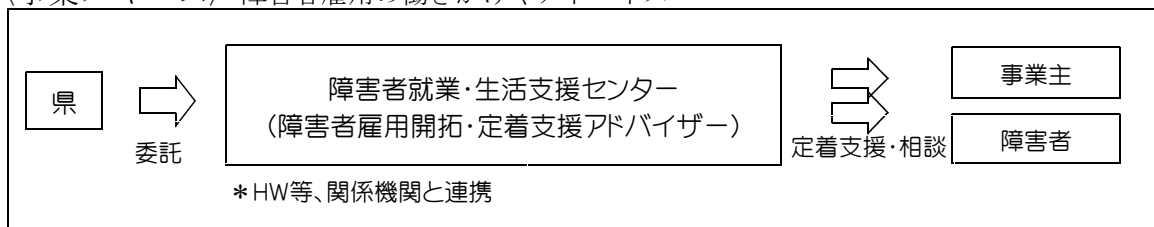
県内の障害者就業・生活支援センター（南部・宮古・八重山地区）※1に、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザー4名を配置する。アドバイザーが圏域内の企業へ障害者雇用の職場開拓の働きかけ、雇用に際しての相談や各種支援制度の助言、働く障害者の定着支援を行う。

※1 就業や、生活支援を必要とする障害者に対して、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、障害者の職業生活における自立を図るために必要な支援（就業、生活に関する指導、助言、職業準備訓練のあっせんなど）を行う機関。社会福祉法人等の中から県知事が指定、県内5カ所にセンターがある。

【委託先・アドバイザー配置人数】

地区	配置数	委託先
北部	0人	配置なし
中部	0人	配置なし
南部	2人	社福) 若竹福祉会（南部地区障害者就業・生活支援センターかるにあ）
宮古	1人	社福) みやこ福祉会（障害者就業・生活支援センターみやこ）
八重山	1人	社福) わしの里（八重山地区障害者就業・生活支援センターどりいむ）

〈事業スキーム〉 障害者雇用の働きかけやアドバイス

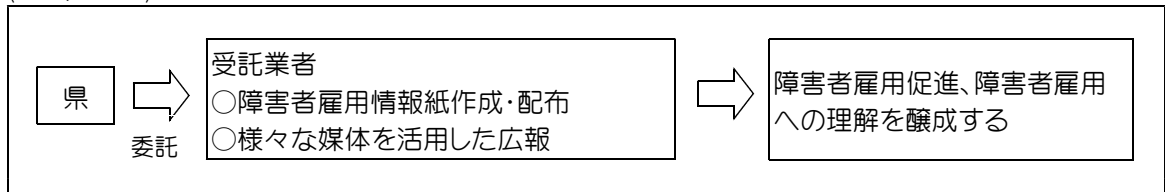


②障害者等雇用事例周知啓発事業

障害者雇用創出事例等を紹介する情報紙「まじゅんワーク」作成、様々な媒体を活用した地方アビリンピックに関する広報等を通じ、広く県民、企業に向けた障害者雇用の意義や事例、助成制度等の周知を行う。

【委託先】株式会社琉球新報開発
 【予算区分】委託料

〈スキーム〉



③障害者雇用関係行事の実施（直接実施、一部委託）

関係機関と連携し、以下の行事を行う。

- ・ 沖縄県障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰
- ・ 沖縄県障害者技能競技大会（地方アビリンピック）
- ・ 障害者合同面接会
- ・ 経済団体への障害者雇用要請
- ・ 障害者雇用啓発リーフレット作成

※「平成30年度全国障害者技能競技大会」の沖縄県開催が決定された（H26）

【委託先】直接実施、一部を委託予定

【予算区分】委託料、報償費、旅費、需用費、役務費

(4) 期待される事業効果

①障害者等雇用開拓・定着支援事業

障害者就業・生活支援センターへアドバイザーを配置することにより、圏域内の障害者の職場開拓、働く障害者の定着促進が期待される。

②障害者等雇用事例周知啓発事業

障害者雇用に関連する情報発信を広く行うことにより、社会の広い範囲での障害者雇用への理解の醸成、障害者の雇用促進が期待できる。

③障害者雇用関係行事の実施（抜粋）

- ・ **障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式**
 障害者を積極的に多数雇用し障害者雇用促進と職業安定に貢献した優良事業所や、優秀勤労障害者の表彰を通じ、広く社会一般に障害者雇用に関する周知、障害者の雇用拡大につながることを期待できる。
- ・ **沖縄県障害者技能競技大会（地方アビリンピック）**
 同大会の実施を通じ、障害者の職業能力の向上、障害者に対する社会の理解と認識を高め、障害者雇用の促進と地位向上につながることを期待される。

3 事業実績（H27）

活動目標	対象	H27年度目標値	H27年度実績
アドバイザーによる事業所訪問件数（延べ）	参画企業数（延べ）	450社	965社
障害者雇用情報紙発行数	県民・企業	約32万部×4回	4回合計 1,235,145部
障害者雇用啓発セミナー	県民・企業	1回 (400人規模)	1回 (565人)

●障害者雇用に関する表彰

- 障害者雇用優良事業所（県知事賞）：1事業所 株式会社プロトデータセンター
- 優秀勤労障害者（県知事賞）：1名
- ※他に独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構理事長表彰、理事長努力賞表彰等

●障害者技能競技大会

- 県大会開催種目：ワードプロセッサ、パソコンデータ入力、ビルクリーニング、喫茶サービス、表計算、オフィスアシスタント
- 参加選手：34名
- ※全国障害者技能競技大会（アビリンピック）はH27は開催なし

4 事業目標

活動目標	対象	H28年度目標値
アドバイザーによる事業所訪問件数(延べ)	参画企業数(延べ)	450社
障害者雇用情報紙発行数	県民・企業	新聞折込等で発行(約31万部×年2回)

5. 補足説明

(1)民間企業における雇用状況

平成27年6月1日現在の民間企業（従業員50人以上の企業が調査対象）の障害者実雇用率は2.29%で、7年連続で法定雇用率（2.0%）を達成した。実雇用率の全国平均は 1.88%であり、本県は平成8年以降20年連続で全国平均を上回っている。

なお県内調査対象企業871社中、法定雇用率の達成企業は525社で、60.3%である。

※障害者法定雇用率は平成25年4月1日より、以下のとおり引き上げとなった。

また、民間企業における事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上へと拡大された。

事業主区分	従前	現行
民間企業	1.8%	2.0%
国・地方公共団体	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

(2)障害者就業・生活支援センター（ナカポツセンター）とは

○就職希望、あるいは在職中の障害のある方が抱える課題に応じ、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業・定着支援担当者（沖縄労働局が委託）と生活支援担当者（県障害福祉課が委託）が協力し、就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

○センターの指定は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第27条に基づき都道府県知事（雇用政策課担当）が行っている。

○厚生労働省では全国すべての障害保健福祉圏域でのセンター設置を目指しており、県内では、全圏域に設置済みである。

○県内障害者就業・生活支援センター 指定状況

北部 平成13年4月1日 指定法人：社会福祉法人名護学院

中部 平成16年6月1日 指定法人：社会福祉法人新栄会

南部 平成22年5月1日 指定法人：社会福祉法人若竹福祉会

宮古 平成23年4月1日 指定法人：社会福祉法人みやこ福祉会

八重山 平成23年4月1日 指定法人：社会福祉法人わしの里

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条、障害者雇用促進法第27条

事業名 職場適応訓練事業費

1. 予算措置状況 平成28年度 26,055千円 (平成27年度 26,082千円)
(国庫支出金：職場適応訓練費1/2補助)

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者等の就職困難者を対象として、県と事業所で委託契約を結び、事業所において実際の業務に係る作業について訓練を行い、訓練生の作業環境への適応を容易にさせることを目的とする。また、訓練修了後は、当該事業所に訓練生が継続雇用されることを期待して実施する。

(2) 現況

長年、失業率が全国平均を大きく上回る本県において、雇用対策は重要課題である。障害者雇用の分野においても、近年障害をもつ求職者の数は増加している。また、本県の民間企業における障害者の実雇用率は2.29%であり、法定雇用率の2.0%を達成しているが、未達成企業の割合も39.7%とほぼ半数となっている。

(3) 事業の内容

公共職業安定所の求職者のうち職場適応訓練が必要な者に対し、公共職業安定所長が訓練受講指示を行い、県が訓練を事業主に委託実施する。

訓練期間は6カ月以内（重度障害者など、特に公共職業安定所長が必要と認めた場合は1年以内）である（訓練結果が良好な場合は、訓練期間満了前に雇用関係を結ぶことができる。）。

訓練を受託した事業主には職場適応訓練費、訓練生には職場適応訓練手当を支給する。

なお、雇用保険受給者に係る職場適応訓練は、平成20年度から国が実施している。

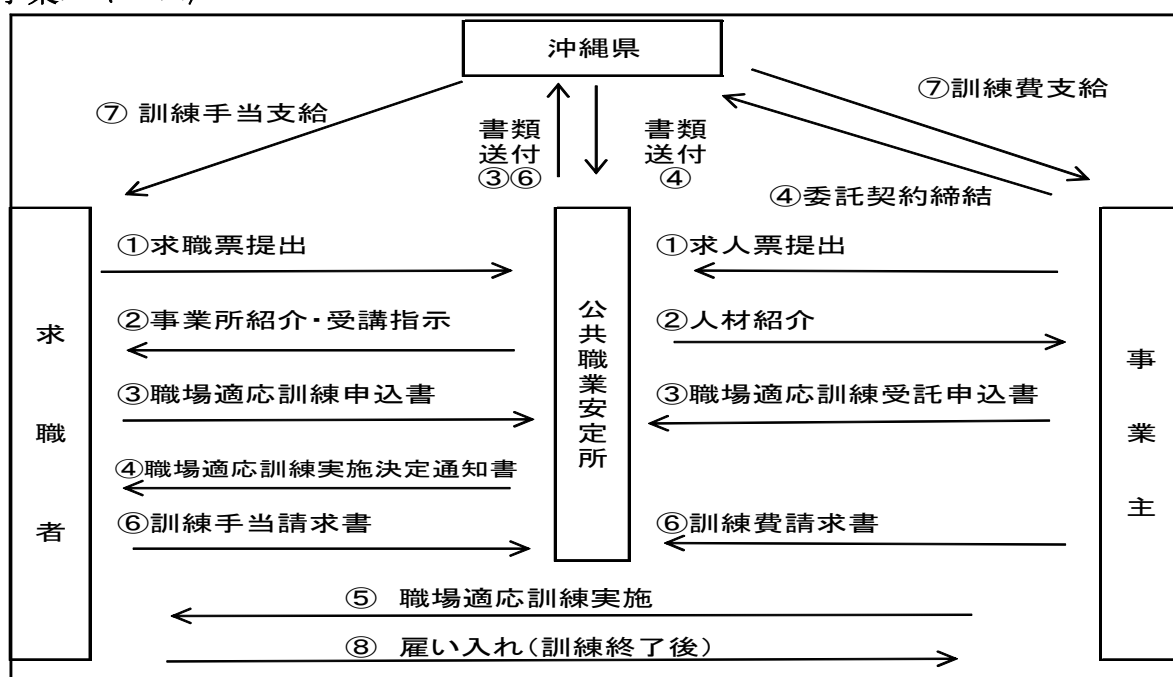
○訓練手当（訓練生に支給）

基本手当：日額3,930円（那覇市内居住者）・日額3,530円（那覇市外居住者・未成年）
受講手当：日額500円（上限：40日） 通所手当：月額42,500円（上限）

○訓練費（事業主に支給）

月額25,000円（重度障害者）・24,000円（重度障害者以外）

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：共済費、報償費、需用費、委託料
 ②実施主体：沖縄県
 ③補助率：国庫（1／2）※需用費は補助対象外

(4) 期待される事業効果

事業所は訓練期間中、訓練生の職務態度や適性を見極め、訓練生の程度に応じた作業の検討を行い、雇用に向けた検討を行うことができる。また訓練生は、訓練期間中に訓練手当の支給を受けることができ、事業所の実際の雰囲気、作業内容を体験することでスキルアップが図れ、雇用に向けて検討を行うことができる。

3 事業実績

項目	活動指標	H26	H27
訓練受講者数	訓練人数	12人	25人
訓練終了後の雇用継続者数	訓練修了後の就職者数	4人	9人

4. 活動目標

項目	活動指標	H28目標値
訓練受講者数	訓練人数	30人
訓練終了後の雇用継続者数	訓練修了後の就職者数	15人

5. 補足説明

(1) 訓練対象者

次のいずれかに該当する者であって、公共職業安定所長が職場適応訓練を受講することを指示した者。

- ①身体障害者、知的障害者、精神障害者
- ②県内在住の30歳未満の者で常用雇用を希望し、安定した職業についていない者
- ③僻地又は離島居住者で学校卒業後1年を経過し、かつ安定した職業についていない者
- ④中高年齢失業者等求職手帳所持者
- ⑤母子家庭の母等
- ⑥その他

※実際の職場適応訓練受講者は、障害者のみとなっている。

6. 関係法令・条例・規則等

雇用対策法第5条・雇用対策法第18条

事業名 ひとり親世帯就職サポート事業

1. 予算措置状況 平成28年度 49,894千円
 (沖縄振興一括交付金 8/10補助)
 事業期間：H27～H29

※H24～H26に実施の「戦略的雇用対策事業」の分離事業 (平成27年度 62,400千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

子育てと就業との両立が困難であることや、就業に必要な機会を必ずしも十分に有してこなかったこと等の理由により不安定な雇用形態となりがちなひとり親世帯に対し、就職支援を行うことにより沖縄県の雇用状況の改善を図る。

(2) 現況

沖縄県のひとり親(母子及び父子)家庭については、出現率が全国の2倍であり、児童扶養手当受給率が全国1位である。

(ひとり親世帯の出現率)

父子世帯：0.90%(沖縄)、0.48%(全国)、母子世帯：5.462%(沖縄)、2.65%(全国)

(就労している者のうち正規職員として就労している者)

父子世帯：53.8%(沖縄)、67.2%(全国)、母子世帯：39.4%(沖縄)、39.4%(全国)

※沖縄県数値は「平成25年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」

※全国数値は「平成23年度全国母子世帯等調査(厚生労働省)」調査結果を「平成23年度国民生活基礎調査」の世帯数で除して算出

(3) 事業の内容

託児機能付の基礎研修と3か月の短期雇用契約に基づく職場訓練を実施する。

①対象者 ひとり親世帯の父母等

②定員 年間70人

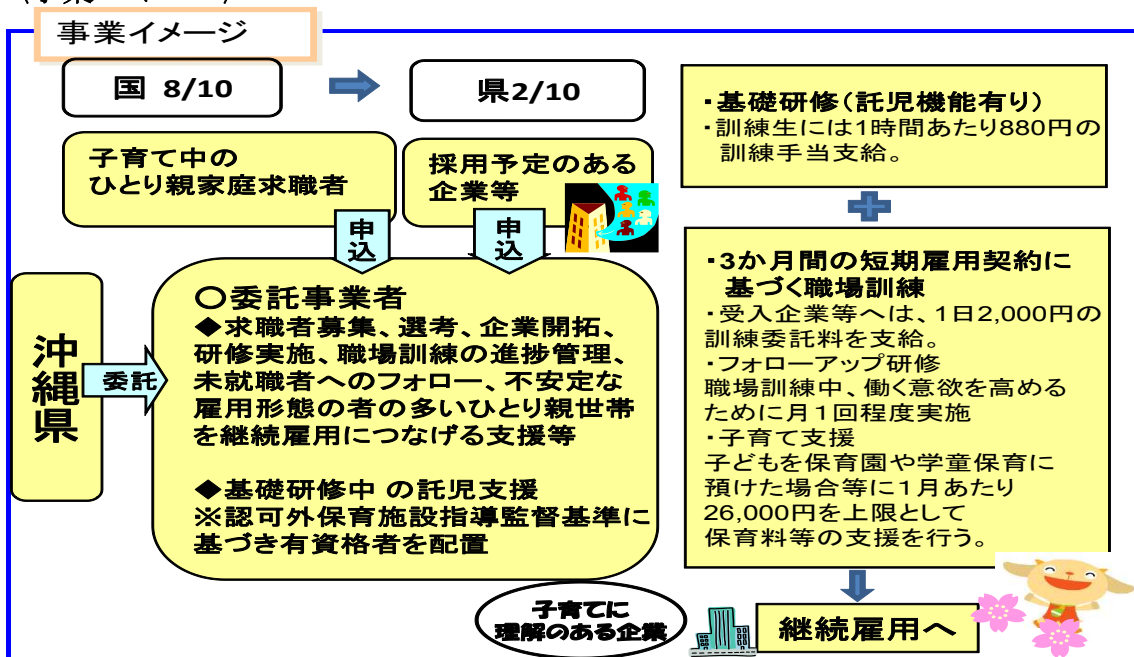
③手当等 基礎研修期間：訓練生へ手当を支給(1時間あたり880円支給)

職場訓練期間：訓練生への手当は支給しない(企業に雇用されるため企業から給与の支給がある)

訓練生へ保育料の支援を行う(上限26,000円/月)

受入事業所へ訓練委託料を支給(1日当たり2,000円、上限4万円/月)

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：委託料
- ②委託先：(公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会(代表法人)、(株)琉球新報開発
- ③委託内容：募集、選考、研修実施、職場訓練事業所開拓等

(3) 期待される事業効果

基礎研修の実施と3か月の職場訓練による技能向上、職場環境への適応により、訓練先での継続雇用が図られひとり親世帯の就職率の向上、世帯収入の安定につながる。

3. 事業実績

	座学研修 開始者数	職場訓練 実施者数	就職者数	就職率	職場訓練先への 継続雇用者数	職場訓練先への 継続雇用率
H27目標	60人	60人	42人	70%	30人	50%
H27実績	63人	63人	54人	86%	34人	54%

※雇用形態別に見ると就職者数の内訳は下記のとおりとなっている。

〈就職者総数〉：54名（派遣社員、パート等を含む）

〈就職者の雇用形態〉

正社員：10名（職場訓練先 7名、訓練先以外3名）

契約社員：12名（職場訓練先11名、訓練先以外1名）

パート：23名（職場訓練先16名、訓練先以外7名）

派遣：2名（2名とも訓練先以外へ就職）

不明：7名（7名とも訓練先以外へ就職）

4. 事業目標（H28年度）

座学研修 開始者数	職場訓練 実施者数	就職者数	就職率	職場訓練先への 継続雇用者数	職場訓練先への 継続雇用率
70人	70人	49人	70%	35人	50%

5. 補足説明

- (1)平成27年度から、訓練手当支給を基礎研修中（5日又は21日）も対象とした。保育料支援は、訓練生1名当たり25,000円から、子ども1名当たり月額26,000円に増額し、職場訓練中の支援を充実させている。
- (2)子育てに理解のある企業を中心に企業開拓を行っている。
- (3)職場訓練先での継続雇用を促進するため、職場訓練中に定期的な面談やフォローアップ研修を行い就職への意欲を高めると同時に、子育てと仕事の両立を図るため、ひとり親家庭が利用可能な日常生活支援事業などの制度や、病児保育やファミリーサポートの活用方法の周知に努めている。
- (4)事業の変遷

H24 戦略的雇用対策事業（子育てママの就職技術力向上支援事業）	職場訓練1ヶ月	定員100名
H25 戦略的雇用対策事業（子育てママの就職サポート事業）	職場訓練3ヶ月	定員60名
H26 戦略的雇用対策事業（子育てママの就職サポート事業）	父子家庭を追加	定員60名
H27 ひとり親世帯就職サポート事業		定員60名
H28 ひとり親世帯就職サポート事業		定員70名

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

事業名 高齢者雇用対策事業

1. 予算措置状況 平成28年度 16,607千円 (平成27年度 17,817千円)
(県単独事業)

2. 事業の概要

(1) 目的

定年退職者等の高齢者に対して、地域に密着した臨時的、短期的な仕事を提供し、高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進するとともに、年金等社会制度改革に円滑に対応させる。

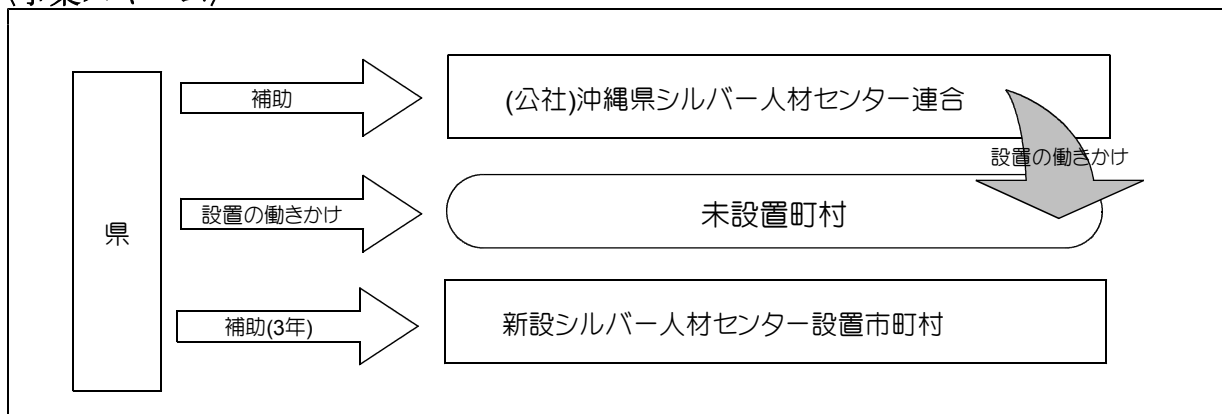
(2) 現況

昭和57年の那覇市シルバー人材センター設置を皮切りに、現在では県内17市町村(11市3町3村)にシルバー人材センターがある。また、平成9年には各市町村シルバー人材センターをとりまとめ、活動支援等を行うシルバー人材センター連合も設立された。しかし、全国のシルバー人材センター設置率81.3%に対し、県内は41.5%と依然として低いことから、未設置町村に対する設置に向けた働きかけが必要である。

(3) 事業の内容

シルバー事業の健全な発展を図るため、県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターの管理費、事業費に対して補助を行う。また、シルバー人材センター事業の拡充・強化、全国並みの設置率に向けて、未設置町村への設置促進を図る。

〈事業スキーム〉



①予算区分：補助金

②補助対象：沖縄県シルバー人材センター連合、新設シルバー人材センター設置市町村

③補助率：-

(4) 期待される事業効果

本補助金の交付により、県内のシルバー人材センターの体制が強化され、シルバー人材センターの会員数や契約金額等の拡大に繋がり、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進が図られる。

3 事業実績 (17センター分)

活動目標	対象	活動指標	H27実績
会員数	シルバー人材センター連合等	シルバー人材センター会員数	5,842人

4 事業目標

活動目標	対 象	活 動 指 標	H28目標
会員数	シルバー人材センター連合等	シルバー人材センター会員数	5,900人

5. 補足説明

項 目	年度	過去3年間		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
1. シルバー人材センター会員数		5,555人	5,669人	5,842人
2. シルバー人材センター契約金額		2,351百万円	2,405百万円	2,410百万円

(1) 市町村シルバー人材センター設置促進強化について

失業率が全国平均を大きく上回る本県において、高齢化社会への移行に対応することを目的とした、シルバー人材センター事業の全県的な拡充は必要不可欠である。そのため新設の市町村シルバー人材センターに対して、早期に運営基盤を強化することを目的に、「沖縄県高年齢者就業機会確保事業費補助金（新設シルバー人材センター分）」に基づき、3年間の限度に運営費等の助成を行っている。なお、補助団体が複数ある場合は、予算額の1/2の額を対象団体で案分、残りの1/2の額を4月1日現在の会員数の割合で案分して算出する。

(2) シルバー人材センター設置状況（17市町村において設置済み）

市部(11)

○那覇市	(公社)那覇市シルバー人材センター	設立S57.4.22
○宜野湾市	(公社)宜野湾市シルバー人材センター	H2.2.16
○石垣市	(公社)石垣市シルバー人材センター	H4.9.1
○浦添市	(公社)浦添市シルバー人材センター	S63.4.30
○名護市	(公社)名護市シルバー人材センター	H21.2.22
○糸満市	(公社)糸満市シルバー人材センター	H3.12.1
○沖縄市	(公社)沖縄市シルバー人材センター	S59.5.16
○豊見城市	(公社)豊見城市シルバー人材センター	H16.4.1
○うるま市	(公社)うるま市シルバー人材センター	H1.1.13
○宮古島市	(公社)宮古島市シルバー人材センター	H4.9.11
○南城市	(公社)南城市シルバー人材センター	H20.2.27

国頭郡(0)

中頭郡(4)

○読谷村	読谷村シルバー人材センター	H27.3.13
○北谷町	(公社)北谷町シルバー人材センター	H13.4.1
○中城村	中城村シルバー人材センター	H24.11.15
○西原町	(公社)西原町シルバー人材センター	H5.11.1

島尻郡(1)

○八重瀬町	八重瀬町シルバー人材センター	H19.11.20
-------	----------------	-----------

宮古郡(1)

○多良間村	多良間村シルバー人材センター	H21.2.23
-------	----------------	----------

八重山郡(0)

沖縄県シルバー人材センター連合	H9.2.25
-----------------	---------

6. 関係法令・条例・規則等

雇用対策法第5条・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律